

令和元年度 第5回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年12月5日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場2階 第5会議室

3 出席委員 (9人)

会長	10番	円丁 委員
委員	1番	水野 委員
	2番	羽鳥 委員
	3番	早坂 委員
	4番	港 委員
	6番	守谷 委員
	7番	木村 委員
	8番	森 委員
	9番	宮尾 委員

4 欠席委員 (1人) 5番 大武 委員

5 議事日程

第1 会期決定

第2 会議録署名委員の指名について

第3 事務報告

第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

第5 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小林局長

事務次長 末永次長

農地係長 林係長

農地係 田村主事補

7 会議の概要

円 丁 会 長

ただいまの出席委員数は9人です。定足数に達しておりますので令和元年度第5回総会を開催致します。日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。

皆さん、何かとお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。11月26日から11月29日に東京で行われた、全国農業委員会会長代表集会に参加してきました。そこで、全国各地の会長さんの話を聞くことができたのですが、全国各地でも高齢化が進んでいて、農地の余りが出ているそうです。猿払村においても、高齢化が進まれると思うので農業委員皆さんの方を借りていい方向に進んでくれればと思います。本日も数件の案件がありますので慎重審議をよろしくお願ひいたします。

日程第1、会期の決定について。会期は本日1日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。

委 員 一 同

(異議なしの声)

円 丁 会 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと致します。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、2番羽鳥元治君、3番早坂裕君を指名致します。

日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。

小 林 局 長

日程第3、事務報告。令和元年9月20日から令和元年12月4日までです。9月20日、令和元年度第4回猿払村農業委員会総会を役場にて開催してございます。出席委員7名、事務局2名でございます。その後引き続き、農地利用状況調査を行っております。そちらについても、委員7名、事務局1名で出席しております。この調査につきましては、農地法第30条第1項による農地利用状況調査を実施してございます。10月1日から10月3日、令和元年度ブロック別農業委員会職員研修会を旭川市にて開催してございます。末永次長、林係長が出席してございます。内容につきましては、主に農業委員の改選についてのご説明の他、7項目の説明がされた研修会となってございます。10月7日から10月8日、令和元年度のうねんセミナーを札幌市で開催してございます。私の方で出席してございます。内容につきましては、演習問題を基本にして新旧農業者年金の事務の進め方についての説明になってございます。10月10日、令和元年度宗谷農村パートナー対策協議会第2回運営委員会を浜頓別町にて開催してございます。末永次長、田村主事補が出席してございます。内容につきましては、宗谷ふれあい出会い系会向けた最終打合せをこの日程で行ってきてございます。10月20日から10月21日、宗谷ふれあい出会い系会を札幌市にて開催してございます。末永次長、田村主事補が出席してございます。内容につきましては、今回の出会い系会については北海道結婚推進協議会にお願いし、宗谷からは男性

6名、猿払村からは1名。募集で来られた女性7名、計13名で交流会を行いました。参加者に感想を聞きますと、全体の雰囲気が良かったなどの感想がありました。続いて、10月27日から10月28日、新規就農フェアを札幌市にて開催してございます。円丁会長と事務局3名が出席し、今回は北海道自治労会館にて行いました。当日の来場者人数につきましては、105組、119名の参加でございます。村のブースに着席してもらえたのは、2名で共に社会人でございました。今後に繋げていけるように農協と協議しながら進めていければと思います。11月7日から11月8日、農地中間管理機構事業担当者会議を旭川市で開催してございます。林係長、田村主事補で出席しており、北海道農業公社の平成30年の事業実績及び令和元年度の事業計画の説明があり、その他に農地中間管理規定の一部改正説明があったという内容になっております。11月13日、令和元年度地区別農業委員農地利用最適化推進委員等研修会を稚内市にて開催してございます。出席者委員4名、事務局2名となってございます。内容については、農業会議の〇〇部長より農業委員会を取巻く情勢等と農業委員会改選等の説明があったという内容になってございます。11月13日、同じく令和元年度宗谷農村パートナー対策協議会第3回運営委員会が稚内市にて開催してございます。円丁会長と事務局2名が参加してございます。内容につきましては、次年度に向けた取り組みなどの協議、また今回の宗谷ふれあい出会い交流会での一組のカップルが成立したと報告がなされています。11月26日から11月29日につきまして、令和元年度全国農業委員会会长代表者集会を東京都にて開催してございます。円丁会長が出席しております、先ほど冒頭でご挨拶があった通りとなってございます。内容については以上です。

円 丁 会 長

事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。なければ議事に入ります。日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小 林 局 長

日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について。令和元年12月5日提出、猿払村農業委員会会长円丁辰夫。内容につきましては、1所の6、所在地につきましては狩別2582の5、公簿畠、現況採草畠、地積44, 329m²、合わせて25筆、トータルで576, 063.29m²。対価といたしまして、所有権移転で16, 376, 000円。所有権の移転時期といたしましては、令和元年12月5日、引渡時期につきましては、令和2年3月31日となってございます。譲渡人といたしまして、公益財団法人北海道農業公社、譲受人といたしまして、狩別の〇〇〇〇さんとなってございます。譲渡理由につきまして農地を売渡して有効利用を図るとなってございます。譲受理由についても農地を買入れ経営の安定を図るとなってございます。こちらの内容について、附属資料の議案第1号を見て

頂いて、こちらには第18条の審査表を記載してございます。第3項第1号から第3項第4号が記載されておりまして、その判断理由も掲載されております。もう1枚めくっていただきまして、こちらには図面、航空写真を2枚添付させて頂いてます。こちらで場所の確認をお願い致します。続いて、議案をもう1枚めくって頂きまして、番号1所の7、鬼志別東町247番地、公簿畠、現況採草畠、地積2, 671m²、対価として所有権移転で47, 690円。所有権の移転時期につきまして、令和元年12月5日、引渡時期につきましては、令和元年12月31日。譲渡人として、鬼志別の〇〇〇〇さん、譲受人といたしまして鬼志別の〇〇〇さん。譲渡理由につきましては、農地を売渡して有効利用を図る。譲受理由といたしましては、農地を買入れ経営の安定を図る。続いて、1所の8、鬼志別東町364番地、公簿畠、現況採草畠、地積3, 571m²。対価といたしまして、所有権移転で71, 420円。所有権の移転時期につきまして、令和元年12月5日、引渡時期につきましては、令和元年12月31日。譲渡人として、浜頓別町の〇〇〇〇さん、譲受人といたしまして鬼志別の〇〇〇さん。譲渡しの理由につきましては、農地を売渡して有効利用を図る。譲受け理由といたしましては、農地を買入れ経営の安定を図る。こちらの2件につきましても、別紙の附属資料に第18条の審査表、判断理由等が掲載されており、次のページに航空写真が添付されています。内容については以上です。

円丁会長

まずは、1所の6について質疑等ございませんか。

委員一同

(異議なしの声)

円丁会長

なければ、次に1所の7、1所の8について質疑を賜りますが、本件は議事参与の制限に該当しますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により4番香港委員に退席を命じます。

(港委員退席)

それでは、1所の7、1所の8について、質疑等ございませんか。

委員一同

(異議なしの声)

円丁会長

質疑がなければ、港委員に入場をお願いします。

(港委員着席)

それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同

(異議なしの声)

円丁会長

異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、その他。その他として、事務局から何かありますか。

林係長

はい。何点かございまして、まずは事務連絡をさせていただきます。議案書以外に配りました、農業委員等の綱紀の保持についてと見出しへになっている2枚組の用紙を見てください。1枚目は大阪府内の農業委員会連合会が実施した、研修会に参加された委員さんと事務局の職員が、昼食の時に飲酒をしていたと報道されたとの事でした。2枚目は奈良県の市町村農業委員会会长が農地転用のため虚偽の申請をあげたのと、もう1つ大分県別府市の農業委員会会长さんが収賄で逮捕されたという報道で、この場で情報提供をお願いしますとの事で文章が出されています。この件については以上です。次に、今後の予定についてお話をさせていただきます。もう1枚、農業者年金協議会代議委員等研修会開催要項をお配りしています。年明けの1月10日に稚内市で開催されます。後日ファックスにて出席の確認を取りたいと思いますので、日程の調整のほどよろしくお願ひいたします。それと、来年の7月に今の農業委員さんの3年任期が切れます。7月19日に任期満了となってございますが、次の候補者の募集手続きについては、2月の中旬から始める予定です。2月の中旬には候補者の募集を開始しまして、4月の中旬には候補者を確定し、6月の議会で議会からの同意をいただき、7月20日から新たな委員さんがスタートするようなスケジュールとなっております。今の農業委員さんの中で特段に動きはないですが、法律が改正して、農地利用最適化推進委員さんという農業委員とは、立場の違う委員さんを置くか置かないかを、総会で決定しなければいけなく、どのような市町村が農地利用最適化推進委員を置かなければいけないかと言うと、市町村農地の扱い手への集積率が70%未満または、遊休農地が1%以上あれば推進委員を置かなければならないとなっております。ただ、農地の集積率70%以上かつ遊休農地が1%以下であれば推進委員を置かなくて良いとされていて、置くか置かないかの判断を総会で決定しなさいと言われておりますので、今後1月末か2月頭に、次の総会を開きますのでそこで案件として、載せていいこうと思いますので宜しくお願ひ致します。事務局からは以上です。

円丁会長

委員の皆様方から何か他にございますでしょうか。

無ければ、これで第5回農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦労様でした。

議長 円 丁 辰 夫

会議録署名委員

羽鳥 元治



会議録署名委員

早坂 祐

